

令和6年度
事業報告書

社会福祉法人
尼崎市社会福祉事業団

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 6 年度実績）

施設名等	01事務局
------	-------

計 画 目 標	
①	01-1 魅力を感じ、職員が働きたいと思える組織づくり
②	01-2 健全で持続可能な組織経営
③	01-3 施設の質を向上させるための側面支援

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	職場満足度	↑	80	54					%
B	年次休暇取得日数	↑	14	13.8					日/人
C	法人全体での収支改善	↑	▲2,000	▲4700					万円

評価について
◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の重点取組状況（成果と課題） 令和 7 年度の重点取組 前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標 ①	【成果】・各施設の欠員状況などに合わせ採用試験を実施。5職種、7施設の正規職員を募集し、15日間の試験日の設定をして31人が受験した。年度途中の欠員補充ができないこともあったが、4月採用で16人を採用した。 ・ホームページのリニューアルに向けて、ええあん9のホームページチームに参加、一緒に業者からホームページの作成の進め方を確認。他法人のホームページのいいところを共有し、コーポレートサイトだけではなく、採用サイトが必要と確認をし、掲載内容の検討を行った。その後、複数のホームページ制作業者から提案を受け、内容や経費を比較し、制作業者を3月に決定。 【課題】・令和6年度中にホームページのリニューアル予定であったが、3月末に業者決定した状態。掲載内容の打合わせは令和7年度に持ち越しをした。掲載内容については、3月に職員にアンケートを取り、掲載すべき項目を出したが、詳細が決まっていない。	評価 △ 方向性 継続	・ホームページをリニューアルすることで事業団の各施設に興味・関心を持つ求職者が増加することを目指していく。 ・新しく作成をする採用サイトで各施設の事業内容や仕事内容を知ることできるように、制作会社と共に構成を検討し、施設の意見も踏まえながら作成をする。 ・リニューアル後は、施設の情報をこまめに掲載をし、利用者や求職者が見たいと思う魅力的なホームページを目指す。	・休暇制度、産業保健への取組を始めとする働きやすい環境の整備など、事業団の良さをアピールする方法を随時見直すことで、現状に合った職員確保の方法を検討する。 ・令和6年度から数値化した職員満足度について、結果の分析を行い、満足度向上に必要な取り組みを検討する。
計画目標 ②	【成果】・勤怠システムを導入し、勤務実態を本人も管理職も簡単に確認することができるようになり、職員の勤務時間の意識が高まった。 ・令和7年1月より給与明細を紙からクラウドでの給与明細に変更した。用紙や給与担当職員の手間を減らすことができた。 ・職員からの年末調整の申告はシステムで行うことができた。 【課題】・勤怠システムを導入したが、複雑な勤務形態の為、休暇や残業の申請の際にエラーが出ることがあり、施設への確認や修正に手間がかかった。各職員のエラーが修正しきれない部分もあり、紙との確認が必要であった。 ・勤怠から給与クラウドへの取込みは設定の修正が多くなり、本格的な取込みに時間がかかった。 ・社会保険の電子申請までは取り組めなかった。	評価 ○ 方向性 継続	・勤怠・給与システムの本格実施、請求書受領システムの導入、決裁の電子化により事務の効率化を推進する。 ・現在、施設ごとで行っているネットワーク契約を一本化し、法人全体のネットワーク環境及びデータ管理のセキュリティ向上を図る。 ・法人全体として令和7年度が大きく赤字予算となっており、指定管理施設の委託料についてその妥当性、適正性等を市とともに検証し、その結果を令和8年度予算に反映してもらう。その中で見えてきた課題（利用率の向上、利用者のニーズをどう実現するのか等）について順次取り組む。	・勤怠システムにおいて職員の労働状況の把握に努め、年次休暇取得の増加を働きかける。 ・法人全体や、各施設の現状に合わせて、電子化を進めるなど省力化・効率化できる方法を施設とともに検討し、利用率の向上、利用者ニーズのさらなる実現に取り組む。
計画目標 ③	【成果】施設と事務局担当者で今後のあり方検討会議（計4回）市所管課との協議（計2回）、近隣施設の視察（最近建替え・新設した2施設）を行った。検討会議では、サン野菊尼崎の最近の入所者の傾向や支援ニーズの他、地域の子育て支援施設として母子生活支援施設が担うべき事業等について整理し、高機能化・多機能化に対応できる施設設備やレイアウト、職員体制を検討した。施設の更新方法については、できる限り入所者に負担をかけないこと及び地域との関係を軸に検討した。市所管課との協議においては、サン野菊尼崎が市の子育て支援に必要な施設であること、老朽化だけでなくセキュリティ面からも施設の更新が必要であることを共通認識とした。また、市所管課同席で市公共施設戦略課及び設備・予防保全担当による現在の建物状況調査を受けた。これらの経過を経て、法人内においては建替えを前提とした「母子生活支援施設サン野菊尼崎の現状及び今後の運営方針について」を策定した。 【課題】資金面から法人単体での更新は不可能であること及び公共施設マネジメントの取組対象施設と位置付けられていることから、更新方法、資金、スケジュール等については市所管課との連携のもと進める必要がある。	評価 ○ 方向性 継続	令和6年度に策定した運営方針をたたき台として事務局、市所管課と協議の場を定期的に持ち、市が期待する施設の役割を整理する中で、可能な限り早期着手に向けた調整を図る。また、そこで把握した市の子育て支援に係るニーズについては施設と共有し、職員の専門性向上のための取り組みをバックアップする。更新施設の供用開始時期に応じて所管課との調整を進めるが、建替え用地の確保と財源が大きな課題となることが予想されている。	・サン野菊尼崎の更新の他、令和8年度から開始予定の身体障害者デイサービスセンターの長寿命化工事に係るサービス提供方法の検討を行う。 ・利用者を取り巻く生活環境の変化に応じたサービス提供を施設と共に考察していく。 ・事業団の多種多様な人材を活用し、施設間連携を図る。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 6 年度実績）

施設名等	02母子生活支援施設サン野菊尼崎
------	------------------

計 画 目 標	
①	02-1 収支均衡を図り、安定した運営を目指す
②	02-2 全ての母と子が共に生きることが出来るように、分離しない支援を目指す
③	02-3 地域のひとり親世帯に対しての支援機能を高める

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	平均入所世帯	↑	17	17.58					世帯
B	アフターケア実施回数	→	240	592					回
C	利用者満足度	↑	90	71					%

評価について
◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の重点取組状況（成果と課題）

令和 7 年度の重点取組

前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標	【成果】 事務局と連携し、「サン野菊尼崎の今後の運営方針について」の策定に至り、令和7年3月に内容を職員に周知をした。 母子生活支援施設に求められる「高機能化」に対応するために、DVや被虐待体験等によるトラウマや障害特性についての理解を深める等、職員の専門性が必要である。その手立ての一つとして、外部研修「DV・トラウマを理解する」（全12回）に参加し、内容を共有した。また、施設の「多機能化」の中でも母子生活支援施設への需要が高いと思われる「妊産婦等生活援助事業」（令和6年4月1日事業開始）について、研修等で内容や現状を知る機会を持った。
	① 【課題】 妊産婦等生活援助事業をはじめ、今後、多機能化を進めるためには、施設設備の更新、職員体制、人材育成等に関する具体的な計画が必要である。

評価
○
方向性
継続

①高機能化の検討にあたっては、「インケアを含む包括的支援の拠点としての役割」「切れ目のない支援の提供」「こども・母親の自立に向けての支援」を主な視点とする。 ②多機能化の検討にあたっては、「産前・産後支援」「アフターケアを含む地域支援」「親子関係再構築支援」を主な視点とする。市の子育て支援に係る諸課題と施設機能とのマッチングの可能性を併せて検討する。

①入所世帯数については、暫定定員が設定されており、入所世帯数が減員すれば加配職員を削減しなければならなくなるなど、職員体制に影響が出るため、入所世帯数を一定数確保する必要がある。 ②老朽化した施設は、設備の不具合が多々発生し、また居室の最低基準面積を満たしていない。建替えも含めた施設の更新を引続き検討する。

計画目標	【成果】 災害や母子間のトラブル等発生において、迅速に対応できるシフトを整備した。試行運用として、日祝について、従来の9時から17時までのシルバー人材センター派遣職員1名に加えて、令和6年9月までは日勤職員1名、令和6年10月以降はさらに、20時まで勤務する遅出職員を配置し、効果と課題を整理した。利用者アンケートでは、日祝にも支援員が勤務していることで安心できるとの声が複数あった。令和7年3月に今後の運営方針を職員に周知した際に、日中における365日支援体制導入の必要性を共通認識し、令和7年度以降も継続実施する。
	② 【課題】 365日支援を行える職員配置をしながら職員の休日（公休日、有休、夏季休暇等含む）保障を行うためには、平均入所世帯数17世帯以上を維持し、歳入を確保することが必要である。

評価
○
方向性
継続

母子間でのトラブル、仕事・育児・将来の生活設計などの相談、レスパイト保育にも対応できるシフトを整備し、令和7年10月を目途に本格実施する。今年度はシルバー人材センターの職員派遣で日祝については3名体制で行っているが、職員配置を充実させることで、日祝も入所者ニーズが高い時間帯の複数名勤務のシフト体制を目指す。
--

様々な成育歴上の課題や障害を抱えたケアニーズの高い母子の入所が増えてきている。常時、支援可能な体制としていくことが入所世帯にとっての安心・安全につながる。施設の更新後に24時間365日支援体制を導入するために、段階的な支援拡充に取組んでいく。

計画目標	【成果】 令和6年4月から自立支援担当職員を配置し、インケア、アフターケア双方の支援を拡充させた。令和6年度は過年度退所の11世帯、3月退所の1世帯に対して延べ592回の支援を実施した。関係機関との情報共有や食糧支援、電話での相談支援と併せて、母子で参加できる行事(夏まつり・親子レクリエーション・夏の行事等)への参加を促し、退所者の居場所づくりを行った。
	③ 【課題】 母子世帯が地域において安心で安定した生活を営めるように、自立支援計画の具体的な内容の検討と、それに沿った自立支援のあり方について、今後も研究と実践の推進を図っていく必要がある。 母子生活支援施設が社会的養護を担う場の一つとして、幅広く地域で生活する子育て世帯を対象とした支援を展開していくためには、施設のハード・ソフト両面の機能をどのように地域支援に活用していくのか検討が必要である。

評価
○
方向性
継続

①アフターケアに対する心理療法を継続すると共に、行事への積極的な参加呼びかけを行う。 ②退所が決まった時点で、心理療法の継続も含めたアフターケア計画を策定し、退所する母子及び関係機関とカンファレンスを持つなど、連携をより強化する。 ③退所児童にとって、施設が放課後の居場所の1つになるように検討する。
--

年々、アフターケア対象者が増加しており、支援の困難化・業務量の増加が想定される。自立支援担当職員を配置することで継続的な支援を行うとともに、支援の質の維持・向上を図る。施設が持つ専門性を活かすため、施設更新後の地域支援及び地域交流の実施に向けて、開かれた施設を標榜する。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 6 年度実績）

施設名等	03尼崎市立身体障害者福祉センター
------	-------------------

計 画 目 標	
①	03-1 多様なニーズに応え、喜ばれる事業展開
②	03-2 地域に開かれ、共に成長する施設
③	03-3 知名度の向上

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	施設利用者数	↑	30,000	13,440					人
B	利用者満足度	↑	100	82					%
C	若年層利用者割合	↑	70	63.5					%

評価について
◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の重点取組状況（成果と課題）

令和 7 年度の重点取組

前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標①	【成果】令和6年度は人気のスポーツ教室（モルック）を2クラスに増設したり、開放日の競技に「卓球バレー」を追加したりした他、「いすヨガ教室」を開設した。文化教養講座では新たに体験講座として「手芸」と「オリジナル消しゴムはんこをつくろう」を実施した。体育室工事中には、機能訓練事業として「体＆脳パワーアップレッスン2024」を実施。体操や認知機能にアプローチする新しい試みで、外部講師を招かず職員が特技を生かし実施した。コロナ禍で休止していたリフトバスツアーを再開し、しあわせの村でグラウンドゴルフを実施(全5回)。エンジョイクラブの外出や、ボランティア養成講座「やっちゃん部」の開催回数を増やした(全6回)。生活訓練としてICTを利用したスマホ講座や、白杖体験会を実施した。体育室の長寿命化工事のために7月から9月までの3カ月間スポーツ教室を開催できなかったが、以上のような多様な取り組みにより、利用実績等は緩やかな減少に留めることができた。 令和6年度事業実施回数3,061回（R5：3,263回）、延べ利用者数13,440人（R5：15,065人）、利用登録者数208人（R5：213人）、新規利用者数45人（R5：53人）
-------	--

評価	○
方向性	
継続	

開催事業を新設、拡大し、魅力あるサービスを提供する。
・延べ利用者数17,500人を目指す。（令和10年度に30,000人を目指した経過値）
・新たな文化教養講座を4講座（楽器を楽しもう！、やさしい英会話など）、スポーツ教室を5教室（チェアピクス、視覚ボッチャ、SSピンポンなど）開設。
・人気競技であるモルックの大会を開催。
・白杖体験会やスマホ講座などの生活訓練の実施。
・リハビリに関する相談で寄せられたニーズに沿った事業の検討。

・令和10年度の延べ利用者人数を30,000人と設定しており、目標を達成するために、身障センターの役割、意義を踏まえつつ、令和7年度から毎年約4,000人の利用者増加をめざす。 ・文化教養講座、スポーツ教室、生活訓練及び機能訓練で今までの講座、教室に加えて時代のニーズに沿うような事業展開を検討実施する。 ・利用者の減少や高齢化の問題もあり、若年層にも興味のある企画や、当事者だけでなく、支援者や家族を巻き込んだ企画も実施する。
--

計画目標②	【成果】令和6年度は、ボランティア養成プロジェクト「やっちゃん部」第1、2回を立花南生涯学習プラザで実施し、参加者が増加した。また、大庄北生涯学習プラザにおいて、一般市民と利用者が共に参加できる囲碁ボール交流会を社協と共催し、一般の方が障害者理解を深める機会を提供できた。尼崎相談支援連絡会「ルーキーズ」で身障センターの説明を実施。くすの木学級や身体障害者連盟福祉協会へのスポーツ支援、市内就労支援事務所へのレク支援など計9件の地域支援を実施した。また、市主催の「みんなのサマーセミナー」「ミーツ・ザ・福祉」へは例年どおり参加できた。 【課題】現在、市内外のいろいろな事業所から、スポーツやレクリエーションなどの講師依頼があるが、身障センターとしてその時々で対応しており、体系化されていない。令和7年度は過去の要望等の整理や事務作業の簡素化を行うことで、利用者のニーズに速やかに対応できるように、また派遣依頼に的確に応えられるように運用を見直す。
-------	--

評価	◎
方向性	
継続	

地域の施設や団体と協力し活動の場を広げる。
・仕事の受付方法やその事務処理、統計の計上方法などを見直し、体系化する。
・令和6年度に続き「やっちゃん部」を尼崎市と協力して実施し、囲碁ボール交流会を社協と共催する。
・身障会館と協力し利用者のニーズを反映させ、ICT関係など新たな事業の実施を試行する。
・市内事業所や団体からの講師依頼等に積極的に対応する。

・地域派遣の依頼について、令和7年度に整理し試行した内容を見直し、令和8年度から体系的に依頼に応じていけるようにする。 ・引き続きボランティアや審判員の養成講座を実施し、身障センターを応援してもらえるような人材育成にも力を入れていく。 ・専門性を発揮し、地域に出向いて施設の知名度をあげる活動を行い、地域に貢献する組織となることを目指す。

計画目標③	【成果】SNS（LINE、Instagram、facebook）の定期配信は実施できた。登録者数は、LINE177人、Instagram149人、facebook28人。（令和7年4月現在） 【課題】LINEの登録者数は177人いるが、令和6年度の利用登録者数208人中、利用者アンケートで友達登録しているとの回答は40人（家族、支援者も含む）。この結果からSNSを使いこなしている利用者が多いとは言いきれない状況がわかった。毎年実施している利用者アンケートを令和6年度はGoogleフォームのみで実施する予定であったが、利用者の要望があり、紙面でも実施した。携帯端末の保有人数は増加しているが、まだまだ使いこなせない利用者があることを実感する状況がある。改善策として、スマホ体験会の実施だけでなく、随時相談に応じるなど、継続的な支援が必要である。 ICTを普及させ、利用者に利便性を感じてもらうためにも欠席連絡や講座申込などをSNSでできるようにすることなどが、一つの方法として考えられる。
-------	--

評価	○
方向性	
継続	

ICTを活用した知名度の向上および利用しやすさの向上
・施設内ICT環境の整理をし、運用規程を作成する。
・SNS（LINE、Instagram）は継続して配信し、若年層の利用率向上に努める。
・スマホの体験会だけでなく相談会も実施する。
・SNSでの欠席連絡や講座申込を試行し、利用者の利便性を考慮して双方向のやり取りができるようにする。

・ICTを用いて利用者の利便性を向上させるだけでなく、業務の効率化も目指す。 ・令和7年度の試行を経て、欠席連絡や講座の申込みなどをSNSを利用しできるようにし、利用者満足度の向上につなげる。 ・法人内連携について、今後広げられるように検討する。 ・市内イベントには引き続き積極的に参加する。スポーツ大会などの主催イベントについても継続、拡大する。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 6 年度実績）

施設名等	04尼崎市尼崎学園
------	-----------

計 画 目 標	
①	04-1 こどもの権利擁護が推進され、安心安全であたりまえの生活を保障する
②	04-2 アフターケアの充実・地域の子育て支援による施設の多機能化
③	04-3 児童福祉法改正を踏まえた職員の資質向上と人材の確保

目標指標

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	こどもの施設満足度アンケート	↑	80	78					%
B	人権侵害等の理解度チェックシートにおいて全項目○（理解している）の職員割合	↑	100	99					%
C	アフターケアに関する面接・相談回数	→	140	154					回

評価について

◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の重点取組状況（成果と課題）

令和 7 年度の重点取組

前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標 ①	【成果】こどもユニット会議は、年間3回開催を目標とし、7ユニット中6ユニットは予定通り開催できたが、1ユニットについてはこどもと職員との日程調整が難しく、2回の開催となった。こどもたちから積極的に意見、要望などを聞くことができ、活発な意見交換の場となった。また、職員がこども目線の意見に気づく機会となった。他のこどもの前で発言することが苦手なこどもについては、個別に話を聞くなどの工夫も行った。出された意見のなかで叶えられる要望は職員間で話し合い、できる限り対応してきた。経費がかかりすぎる、施設設備の条件が整えられないなどで叶えられない場合は、都度、その理由を説明することができた。 【課題】食事に関する要望は多く出るが、嗜好が多岐にわたることや、栄養バランスの面から、個々人の要望には応えきれなかった。また、尼崎学園の養育方針から対応できないことについて、こどもの理解を得ることには難しさを感じている（一定時刻を越えての門限延長など）。現在は対象外としている、幼児からの意見聴取の方法についても検討が必要である。
-----------	--

評価	
○	
方向性	
継続	引き続き、こどもたちが活発に意見、要望を出し、施設という限られた範囲ではあるが、できる限り応え、生活がより良いものとなるよう努力するため以下に取り組む。 ①学期毎に年3回こどもユニット会議を実施する。 ②ユニットリーダーを含む、2名以上の担当職員が入る。 ③ユニットリーダーは意見等を集約し、職員会議にかける。 ④管理職、チーフ、ユニットリーダーが集約された意見等から対応（実現）可能であるかを協議する。 ⑤④で検討された意見等を職員会議で共有する。 ⑥結果をユニット毎にこどもへ伝える。

・こどもユニット会議の定着化を通してこどもの意見を養育に反映させ、こどもの施設利用満足度80%維持を目指す。 ・できるだけ多くの職員が外部研修に参加し、全職員の傾聴力及びこどもに伝えるスキルの向上を図る。 ・こどもの思いに寄り添った適切な養育ができているかを常に施設内で考えることはもとより、児童相談所、行政、学校など関係機関との協議や第三者評価を活用して評価する。 ・高齢児童が増加する中、高校卒業後の進学先や障害者雇用を含めた就職、性の問題、生い立ちの整理、18歳以降の適切な退所時期の見極め等、様々な課題に対応する。
--

計画目標 ②	【成果】アフターケアの対象者を選定し、具体的に連絡を取る頻度を決めたことで、入所中のこどもの支援で忙しい日々の中、退所児童に思いを向ける機会が増え、目標としていた140回以上の支援を実施した。それにより、連絡先がわからなくなることが減ったり、退所後の施設訪問が増えたりし、その都度、状況を把握しながら繋がりが続けられるケースが増えた。就職自立を目指す児童については、尼崎市内の事業主が中心である若者支援のボランティア団体「アタッチ」による職場体験機会の提供や、就職先企業の紹介等、退所前から退所後の支援まで協力を得られる関係が構築されつつある。 【課題】定期的に連絡を取り、安否確認はしていたものの、本当に困っていることの相談がなされず、職場を退職してから連絡がある等対応が後手に回ってしまうケースが複数あった。障害をもつこどもの退所先となったグループホームや関係機関との連携不足が要因の一つとして考えられる。また、措置変更で他の施設等から自立したこどものアフターケアの方法について整理する必要がある。
-----------	---

評価	
○	
方向性	
継続	支援回数は目標を達成したが、SNSを用いた連絡が中心となり、悩みを適時に把握することができなかったケースもあった。令和7年度は、定期的に連絡を取るだけでなく、その方法や内容を十分に検討しながら支援を実施する。特に、障害をもつ退所児童については、本人だけでなく、入所したグループホームや相談支援事業所等とも連携しながら、退職など自分一人で大きな判断をする前に、気づいて手立てができるようにする。併せて、在園時にはできていたことがグループホームでできなくなる理由を自立支援担当職員を中心に考察し、適切な在園期間や退所時期、退所先についてより深く検討する。

・アフターケアについては、児童相談所、相談支援事業所等、関係機関との連携を強化し、在園高齢児童、若年層で生活力が弱く仕事が続かない退所児童に対するより適切な支援の提供を目指す。 ・ショートステイ事業の受入れ対象者及び期間の拡充等制度改正等にも対応しながら、施設の状況が許す限り、一時保護委託児童も含めて、積極的に受け入れを行っていく。 ・地域における子育て支援施設として機能するために、学校及び地域関連の行事、委員会等に積極的に参加、協力することで、尼崎学園の認知度を高める。
--

計画目標 ③	【成果】職員の専門性の向上と職場定着を目的に全職員に園内メンター制度を導入し、令和6年度は退職者が一人も出なかった。メンターは、自己肯定感の低い職員の良い点を見出し、それをその職員自身に気づかせ、励まして自信に繋げる役割を担えた。面談では、仕事のことだけでなく、私生活等における悩みを積極的に話す職員もあり、より一人一人の職員について知ることができるようになった。メンティからは「相談できてよかった」との声も多くある。制度導入後は、面談の場面だけでなく、その都度、相談できる場面が増えており、ユニット制故生じていた孤独感の低減にも繋がっている。 【課題】1～2ヶ月に1回のメンターによる面談を目標としていたが、多い職員で年間3回の実施となった。経験年数を重ねるほど業務量が多くなり、お互いの勤務時間内での面談設定が難しいことが要因で、特に中堅職員に対する面談実施回数が少なくなった。また、より効果的な制度とするために、メンターとなる職員の、話を聴くスキル向上等に繋がる研修受講も必要であると考えている。
-----------	---

評価	
○	
方向性	
継続	計画どおりに面談を実施することはできなかったが、身近な相談相手がいるという安心感からメンタル面での効果はあり、令和7年度は新規採用職員、中堅以上職員を含め、全職員2ヶ月に1回の面談実施を目標に、制度の定着を図る。施設職員としての心構えを伝えたり、養育困難ケースへの対応や専門性の向上について話しあったりする中で、職員一人一人が、こどもへの向き合いかた等に「自分で気づく」ことを目指す。自分で気づき、取り組むことで、職務に対するやりがいを感じ、職場定着に繋げる。

・園内メンター制度を定着させると共に、メンターのスキルアップを図り、充実化させる。 ・多様化する児童養護施設の課題に対応するために、研修参加等を通して関係法令や制度、国や県、市の動向を常に把握し、全職員が共通理解できる取組を行う。 ・保育、社会福祉、介護等体験実習生を積極的に受け入れ、各種養成校との関係構築及び情報発信を強化し、人材確保と次世代育成に繋げる。 ・令和8年度の尼崎市児童相談所・一時保護所の開設に係る諸課題の解決にできる限り協力する。
--

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 6 年度実績）

施設名等	05尼崎市立たじかの園
------	-------------

計 画 目 標	
①	05-1 より専門性の高い発達支援、家族支援の提供
②	05-2 地域の発達支援の入口としての診療及び相談機能の充実
③	05-3 地域のインクルージョン推進の中核機能を果たす

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	医療的ケアの必要な児童の通園への移行	→	3	2					人
B	診療所における診察（初診・再診）延べ件数	↑	4000	3127					件
C	保育所等訪問支援の月平均契約件数	↑	10	3.8					件
評価について ◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している） △（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）									

各計画目標の重点取組状況（成果と課題）

令和 7 年度の重点取組

前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標①	【成果】医療的ケアの必要な児童については、外来保育利用開始1件、居宅訪問型児童発達支援から通園への移行が1件、同じく居宅訪問型児童発達支援から外来診療への移行が1件、合計3件となり、概ね目標を達成した。居宅訪問型児童発達支援から通園の移行時には相談支援事業所や医療機関との連携を図り、他事業所への移行時には関係機関との個別支援会議にて取り組みの引継ぎを行うなど、途切れない支援を安心して受けられるように移行支援を行った。 【課題】多職種の訪問支援員によるチーム支援を大切にしているが、体調の不安定さや入院によるキャンセルも多く、安定した実施には課題がある。通園事業の保護者勉強会への参加など保護者同士の交流の機会も提供していきたいが、移動手段の確保や勉強会のテーマが対象児童のニーズに沿うかなど、諸般の事情から実現には至っていない。医療的ケアの必要な児童の支援に関する研修会や連絡会に積極的に参加したが、月齢の低い対象児への支援をテーマにした研修については適切な外部研修がなく、学ぶ機会を得ることができなかった。
-------	---

評価
◎
方向性
継続

医療的ケアの必要な児童を含めた利用者の様々なニーズや状況に沿った通園体制を整える 医療的ケアや体力的な事情による短時間利用の他に、令和7年度からは保護者の就労や保育所（園）との並行利用を理由とした週1日通園を認め、親子通園による発達支援、家族支援が提供できる対象者数の増加を図る。（目標：年間5件、在籍園児数30名） 医療的ケアの必要な児童が在宅や居宅訪問型児童発達支援から通園への移行ができる体制を整える（目標2件）

・医療的ケアの必要な児童を含めた利用者の様々なニーズや状況に沿った通園体制を整える。 ・児童発達支援センターとして、障害種別によらない受入を求められるため、あこや学園との協議により、知的障害、発達障害、視覚障害、聴覚障害、内部障害にも対応できるよう、環境整備と職員の資質向上の方策を検討していく。

計画目標②	【成果】令和6年度から電子カルテシステムを導入し、カルテ記入等の業務の効率化が進んだ。7月に管理医師が着任し、一元化された児童発達支援センターと併設の診療所として運営を開始、療育紹介・事業説明会をオンライン開催し、関係機関に周知した。引き続き兵庫医科大学小児科医局、ポパース記念病院、子どもの育ち支援センターいくしあからの執務協力を得て、二診体制に近づけられるよう努めた。一時移転の環境の中でも診療件数を維持することができた。 【課題】リハビリテーションの体制を確保維持していくためには職員体制が安定している必要があるが、子育て世代の職員が多く、産休育休取得も見込まれており、非常勤職員の雇用を含め、ニーズに適う体制を確保できるかが毎年の課題である。また、改修した三反田の診療所は完全個室化ができていないこと、セラピストの数に比して部屋数が少ないことにより、個別性の高い支援の提供が難しい状況にある。特に発達に課題のある児童にとっては環境の設定は重要であるため改善策が急がれる。
-------	--

評価
○
方向性
継続

身近な地域のこどもの診療所としての体制を整備する 再移転した診療所とその体制を周知する機会を設定する。管理医師と協力医との診療体制を整え、7月には療育見学・事業説明会を集合形式により現地開催し、診療所を含む児童発達支援センターの機能や地域に果たす役割を説明する。（診察件数の目標3,300件） いくしあとの連携を強化し、発達支援に関する合同の勉強会や職員同士の交流、事業協力を進める。 引き続き電子カルテシステムの効果的な運用により効率化を進める。

・現在小児科専門医である管理医師が幅広い児童を対象に診察している。小児神経疾患や発達障害の診断、リハビリテーションを希望される利用者も多く、特に発達障害の診断ができる協力医の確保が望まれる。また、嘱託の整形外科医が診察する装具や姿勢保持装置作製のニーズも高く、診察時間を増やすことも望まれている。 ・完全二診体制の確立ために、医師の確保だけでなく、言語聴覚士や作業療法士が効率的に支援の提供ができる個別の療育室の整備も急がれる。

計画目標③	【成果】障害児等療育支援事業の施設支援一般指導業務は施設支援講座を対面形式およびzoomにて6テーマ、計8回実施し、合計参加者数は152名であった。当日参加が難しい施設職員に向けて動画配信も行った。訪問による施設支援は45件（前年度40件）と就学前児が通う市内保育所（園）等を中心に現場の職員に技術的な指導や助言を行った。また、令和5年度から始めた障害児通所支援事業所ネットワーク会議の事務局として、会議を年間3回実施し、年に一回以上参加した事業所が市内全事業所の半数程度に増加した。保育所等訪問支援は月契約件数10件を目指したが3.8件に終わった。 【課題】療育紹介・事業説明会、障害児通所支援事業所ネットワーク会議や関係機関への周知、ホームページの活用成果もあり、関係機関の認知度を上げる取り組みは実施できたが、市民や利用者への迅速な情報の発信には課題がある。ミーツザ福祉等のイベントには引き続き参加していくが、ホームページの更なる活用やSNSの導入も検討したい。児童発達支援センターとして地域の障害児支援における中核的な役割を果たすために、こども家庭庁が進める体制整備を市と協議する必要に迫られている。中核機能強化事業所加算獲得のための人員配置や障害児等療育支援事業からの機能整理をする等具体的な協議が求められている。
-------	---

評価
○
方向性
転換

地域の障害児支援体制の中核としての地域支援の充実を図る 障害児通所支援事業所ネットワーク会議を年間3回開催し、情報共有以外に症例検討やグループディスカッション等を実施する。施設支援講座を年間5講座以上開催する。 保育所等訪問支援は月平均6件の契約を目指す。 改正児童福祉法で新設された中核機能強化事業所加算の獲得について市担当課と協議を行う。 地域に開かれた施設としてボランティアや実習生、見学者を積極的に受け入れる。

・令和9年度までに、中核機能強化加算獲得の要件を満たす職員配置および第三者による評価を受けるために必要な予算計上について、市と協議を進めていく。 ・保育所等訪問支援について、相談支援事業所やたじかの園の職員体制に大きく左右されることなく、必要な時期に速やかな支援につなげられるよう改善策を検討していく。
--

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 6 年度実績）

施設名等	長安寮
------	-----

計 画 目 標	
①	
②	
③	

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A									
B									
C									

評価について
◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の重点取組状況（成果と課題） 令和 7 年度の重点取組 前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標 ①	令和6年7月開設の「養護老人ホームことぶき友愛会百楽荘尼崎館」への措置変更を見据え、特に入所者の健康状態の管理と新たな環境への不安に配慮しながら、入所者支援と身元引受人への情報提供を行った。また、受入れ先へスムーズに移行し、引き続き安心した暮らしができるよう、医療機関や介護サービス事業所、措置元等との連携に努め、既往歴や服薬、介護サービスの状況、預貯金や家族との関係性など、個人台帳の作成と整理を丁寧に行った。地域の保育園との最後の行事や個別の外食レクリエーション、寮内でのお別れ会を実施し、入所者は、別れを惜しみながらも充実した日々を過ごした。修繕不可能な施設設備の故障により、冷房が使えない、1階居室のトイレが流れない等が断続的に発生したが、事務局と連携しながら入所者の安全を第一に対応ができた。その結果、7月1日からの3日間で、無事に22名全員の措置変更ができた。7月には新たな措置先との情報交換等、入所者の引継ぎと並行して、法人内職員の応援を得ながら、備品の仕分けや廃棄処分、書類整理、清掃、解約手続き等を行い7月31日に事業廃止。8月1日に尼崎市に土地建物を返還し、全ての常勤職員は、8月1日付で法人内他施設に人事異動となった。	評価 方向性 		
計画目標 ②		評価 方向性 		
計画目標 ③		評価 方向性 		

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 6 年度実績）

施設名等	06尼崎市立身体障害者デイサービスセンター
------	-----------------------

計 画 目 標	
①	06-1 利用者や家族から喜ばれるサービスの提供
②	06-2 地域に開かれた施設運営
③	06-3 利用者の権利擁護・当事者参画

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	施設満足度	↑	100	95					%
B	生活介護利用者のプール活動回数	↑	4	2.5					回/人
C	利用者参画会議開催数	↑	20	20					回

評価について
◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の重点取組状況（成果と課題）

令和 7 年度の重点取組 前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標 ①	【成果】・コロナ禍で見合わせていた遠足行事（神戸須磨シーワールド）を実施し、普段できない外出体験ができ、利用者や家族から好評を得た。具体的には、「新設された施設に行くことができた」、「親子で参加できて良かった」との声があった。 実施日数：4日、参加人数【利用者：18人（契約者25人）、家族：5人、付添職員延べ人数：33人】 ・遠足実施後、利用者と写真を見ながら振り返りを行ない、遠足の様子については、広報誌、SNSで発信した。 【課題】・令和6年度は家族の参加を想定せずに企画していたが、利用者の家族の高齢化で親子一緒に遠出をする機会が減っているため、今後は、家族参加型の遠足行事を検討する。 ・通常の生活介護事業と並行しての実施となり、どちらにも医療的ケアの必要な利用者がある。特変時の対応も含めて安全に実施するためには看護師複数体制は必須となる。

評価
○
方向性
継続

【外出行事の充実】家族も同行しやすい行き先を選定し、並行して行う生活介護との兼ね合いや職員配置を検討した上で、家族参加型の遠足行事を企画する。また、普段外出する機会が少ない利用者に、生活介護の時間内で外出できる機会を設定する（近隣の散歩、花見、電車見物等）。 【入浴回数を段階的に増やす】利用者アンケートで最もニーズが高い入浴サービスの回数を段階的に増やすことで利用者満足度の向上を目指す。入浴回数についての利用者のニーズを把握し、それに応じられるように一日のタイムスケジュール等を見直す。
--

・看護師を常時3人体制とし、年々増加傾向にある医療的ケアを必要とする利用者の安定した受入を目指す。 ・家族も一緒に参加することができる行事を企画し、普段体験できない経験を提供する。 ・生活介護利用者の満足度向上のために、法人内施設との連携により、サービス提供の内容を拡充させる。 ・他事業所で受入困難な方の受け皿となる施設作りを目指す一方、利用契約者数の減少も課題であり、現状を踏まえた適正な利用契約者数及び職員体制について事務局、市担当課と協議する。

計画目標 ②	【成果】・地域交流として、クリーンハイキングを実施し、利用者と近隣の清掃を行った。また、地域のベーカリーの協力を得て、店頭での買い物体験を実施した。利用者が社会との繋がりを感じ、地域の一員としての意識を持つ機会を提供できた。 ・吹奏楽演奏会（弁天ウィンドアンサンブル）を実施した。地域の方々にも案内し、「生演奏を近い距離で聴くことができた」等、好評であった。 ・令和5年度から実施している看護実習生の受入れを令和6年度も実施した。年間29名の実習生を受け入れ、利用者との交流を行った。 ・あまよう特別支援学校教職員見学会(1回)、生徒対象見学会(2回)を実施し、施設の強みや魅力を伝えることができた。

評価
◎
方向性
継続

・令和7年度も引き続き看護実習生の受入を行ない（令和8年1月、実習生16名予定）、尼デイの実体験を通じて、認知度向上に努める。 ・あまよう特別支援学校の教職員向け見学会及び生徒対象の体験利用を行い、あまよう卒業後の受け入れ先施設の状況を知ってもらうことにより、今後の利用につなげる。 ・地域に開かれた施設を目指し、継続的に外出して清掃を行う等、社会環境を学ぶ機会を提供する。

・あまよう特別支援学校との関係をさらに深め、卒業生の受け皿となることで利用者の増加を図る。 ・地域の商店やボランティア団体等の協力を得て、施設内外で、地域住民とのかかわりや、社会とのつながりを感じられる体験の機会を拡充させる。 ・温水プールの有効的な活用方法について検討する。 ・看護専門学校だけでなく、福祉系の大学や高校、専門学校等からの実習やボランティア体験受入を検討、実践し、より広く施設をPRしていく。
--

計画目標 ③	【成果】・個別支援計画策定のためのカンファレスに利用者はもとより、家族や尼デイ以外に利用されている事業所の相談支援専門員にも参加していただけるように案内や日程調整を行ない、多数の関係者の参加を得た。 ・カンファレンスで利用者や家族の望む支援や活動を聴き取り、計画に反映することができた。また、施設での具体的な支援方法を直接伝えることで、家族の安心感に繋がった。 ・家庭や他施設での様子を詳しく聴くことができ、家庭や他施設と尼デイでの姿の違いが分かり、より多角的に利用者の状況を把握することができた。 ・利用者アンケートでも全ての利用者・家族から満足（利用者・家族の意見反映、丁寧な説明）という回答を得ることができた。

評価
◎
方向性
完了

個別活動の充実化を目指し、以下に取り組む。 ①個別外出の機会を作り、個々のニーズに沿った活動を提供する。 ②日常の生活介護の中で、個々の特性や嗜好に応じた活動を提供する。 ①②実施のためにみんなの会議等で利用者の行きたい場所（買い物・美容院・喫茶店等）や、やってみたいこと（手芸や折り紙、園芸等の創作活動）を聴き取り、チームごとの担当者会議を原則月1回は開催し、実施が可能であるかを検討する。

・施設内で研修委員会を立ち上げ、定期的に研修を行ない、虐待防止についての理解度、介護技術及び接遇の向上を図り、利用者満足度の向上に繋げる。 ・他事業所を見学し、意見交換会を行ない、サービスやプログラムの拡充を検討する。 ・みんなの会議の開催回数を増やし、やってみたい活動やデイでの過ごし方、遠足行事等に反映させる。 ・利用者意思決定支援の技術を深める方法を検討する（研修参加等）。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 6 年度実績）

施設名等	07尼崎市立あこや学園
------	-------------

計 画 目 標	
①	07-1 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援の提供
②	07-2 あこや学園の持つ専門性を活かし地域社会に貢献する
③	07-3 効率的かつ効果的な施設運営

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	平均施設利用率	↑	100	97					%
B	施設満足度	↑	100	97					%
C	instagramのフォロワー数	↑	200	96					人

評価について
◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の重点取組状況（成果と課題） 令和 7 年度の重点取組 前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標 ①	【成果】家族支援として、きょうだい支援については、卒園児のきょうだい4名（高校生、大学生）から思いを聴き取り全職員で内容を共有することに加え、関連図書や動画での自己研修を促し、支援のあり方について検討することで取組方法を決定することができた。保護者に対しては、新入園児の親子通園期間を短縮したり、親子通園として実施している「火曜日保育」の一部を「なかよしDAY」とし柔軟に参加できるようにしたりすることで、就労等ライフスタイルの変化に対応しつつペアレントトレーニングの機会を確保した。発達支援においては、5領域を網羅したモニタリング、個別支援計画の書式変更、夏季短時間療育廃止による療育時間の保障、保育園とのリズム遊び交流の再開等を行った。職員の支援力向上に向けては、ケース検討会議を継続して行った他、外部研修の伝達研修、講師を招いての研修を行った。 【課題】きょうだい支援においては、多岐にわたる年齢層や思いに配慮し、令和7年度実施予定の「きょうだい会」やきょうだい参加行事で、具体的にどのような内容を提供するのか検討し長期的に効果を検証していく必要がある。また、園児数が減少傾向にある中、多様化する家庭環境やニーズに対応できるよう柔軟にサービスを提供していく必要がある。	評価 ◎ 方向性 継続	家族支援の取組として、「きょうだい会」を実施し、きょうだいがあこや学園と一緒に過ごし、交流する機会を持つ。また、今まで実施していたきょうだい参加行事（秋祭り、運動会等）で、交流が深まるきっかけ作りをする。保護者に対しては、懇談会に参加しやすいように、懇談時のきょうだい託児を新たに行う。 また、保護者の負担軽減を図り持続可能な組織運営ができるよう、親の会のサポートを強化する。	家族支援においては、保護者、きょうだい等家族みんなが、現在、将来ともに、あこや学園に入園して良かったと思えるよう現在の相談等の支援を継続するとともに、より保護者が主体的に交流できるよう支援していく。 発達支援においては、職員の支援力向上を図るために、経験年数等に応じた研修体系を作成し、より効果的な研修を実施していく。 また、より多くのこども達に発達支援が提供できるよう、利用しやすい環境づくり、支援のあり方等を検討し、利用率を上げていく。
計画目標 ②	【成果】地域との交流、地域への発信として、6月から2~3回/月の頻度でInstagramへの投稿を開始した。6月、10月には公開療育「オープンあこや」を実施し、入園希望者、関係者、近隣の方など合計30人の参加があった。11月には、令和5年度から引き続き上坂部西公園で「森展」を共催した他、オレンジリボンフェスタでの展示を行った。育児に不安を抱える地域の親子をサポートする取組として行っている「きらきらクラブ」「わくわくクラブ」は、案内のチラシや広報方法を見直した結果、参加者が倍増した。また、立花地域課と北部地域保健課が共催で実施している発語が始まる時期の親子のコミュニケーションを深めることを目的とした事業「とことこたちばな」への保育士派遣を行った他、たじかの園の施設支援講座で、児童発達支援管理責任者と栄養士が講義を担当した。 【課題】少しずつ発信を増やしているが、地域との交流、貢献を推進し、施設、事業を周知していく必要がある。また、インクルージョンの推進は児童発達支援センターの大きな役割であるが、職員体制、職員育成の課題等により、令和6年度は保育所等訪問支援の件数が増やせなかった。今後、件数を増やしていく事が必要だと考えている。	評価 ◎ 方向性 継続	地域との交流、地域への発信として、令和6年度の取り組みを継続する他、地域貢献の一つとして行っている園庭開放を、療育時間に実施し地域のこどもと園児の交流を進める。また、地域住民との交流を推進するために、運動会等行事見学を呼びかける。 あこや学園のパンフレットを刷新し、関係機関やさまざまな行事で配布することで、周知に努める。	開かれた児童発達支援センターとして、現在の取り組みを継続しつつ、地域への発信や交流を増やしていく 「きらきらクラブ」「わくわくクラブ」「園庭開放」の取り組みを、継続、拡大し、地域貢献に努める。 インクルージョンの推進として、職員体制を整え訪問支援員を育成し、保育所等訪問支援の契約数を増やす。また、関係機関等との研修実施等を検討する。
計画目標 ③	【成果】職員全体で、さまざまな書式の簡素化やクラスだよりのフォーマット化に向けた仕組みづくりを行い定着させた。職員が手作りにしていた行事のプログラムや記念品などは簡素化したり購入したりする等工夫し、事務作業に費やしていた時間の削減を図った。行事の見直しに向けたプロジェクトチームを作り、令和7年度以降の行事の検討を行った。その中で提案された文集のスリム化には、令和6年度分から取り組んだ。6月にパソコンを増設し、書類作成等がしやすい環境を作った。通園バスの運行状況の確認や保護者からの連絡を受けることができるシステムについて、他の施設の導入状況を問い合わせ検討した。 【課題】事務作業の削減については、園全体でさらに意識し工夫していく必要がある。ミマモルメの効果的な活用は、十分にできなかった。システムの導入については、支援記録、通所給付費の請求事務などを含めて幅広く使用、管理できるものを、費用対効果を考慮し選択していく必要があると考えている。また、それらを効果的に使用するためのネットワーク環境の整備も必要である。	評価 ○ 方向性 継続	現在運用している園から保護者への連絡配信システムを、保護者からも園にメールで連絡することが可能な双方向のシステムに変更する。併せて、送迎バスの運行状況が滞りなく保護者に発信できるように、同システムにバスの位置情報がわかる機能を付加する。 令和8年度以降、紙ベースで作成している支援記録の電子化を図るため、令和7年度は専用の記録ソフトの検討や、保育室をはじめ園内のどこでも支援記録の入力ができるよう、ネットワーク環境の整備に向けた準備（予算の把握等）に着手する。	支援記録等のデータ化、ペーパーレス化に向けて、システムの選択・導入、ネットワーク環境の整備、一人1台を目指しパソコンやタブレットの増設を図る。 職員の業務改善に対する気付きを形に変える取組を行い、業務スリム化に対しての意識を高めていく。 市開設の2つの児童発達支援センターの有機的連携、運営について検討していく。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 6 年度実績）

施設名等	08相談支援事業担当
------	------------

計 画 目 標	
①	08-1 サービス等利用計画、障害児支援利用計画作成率の向上を目指す
②	08-2 相談支援専門員の質の向上を図る
③	08-3 地域・他機関との連携、啓発、協働

目標指標

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	サービス等利用計画、障害児支援利用計画契約者数	↑	480	466					件
B	支援困難ケース新規介入件数	→	8	2					件
C	相談支援啓発のためのイベント開催数	↑	3	1					回

評価について

◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の重点取組状況（成果と課題）

令和 7 年度の重点取組

前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標 ①	【成果】支援困難ケース（地域の他の相談支援事業所の介入が難しく、行政機関のみが相談を受けているケース）については基幹相談支援センターと共にケース検討や介入を身障センター、たじかの園で行った（計3件）。進捗状況や経過を事業所内でも共有し、グループスーパービジョンの機会を活用し、支援の見立てや必要な情報共有について意見交換をした。毎週行われるチームごとの会議における意見交換や情報提供の場面では、主体的な発言が増えた。年に2回あまがさき相談支援連絡会でケース検討を行い、他委託相談事業所からも助言を受ける機会を持った。現在も計画作成を2件、委託相談での関わりを1件行っている。
	【課題】研修や事例検討等、相談支援事業の質の向上（困難事例への対応、より専門的な援助技術、障害特性への理解）を深める機会を積み重ねていく。事例に対する見立てや関係法令等の知識が適切な支援の根拠につながるため、更なるスキルアップを目指し引き続き取り組む。

評価
○
方向性
転換

支援困難ケースに対応できるアセスメント力の強化 障害特性についての理解を深め、専門性を高めるための研修と、相談支援事業の質を担保するためのベースとなる研修（意思決定支援、本人中心支援、障害者差別解消支援法）を受講または開催し、アセスメント力を向上させ、困難事例の解決に役立てる。虐待防止研修ではロールプレイの手法を用いてより理解を深める。あまがさき相談支援連絡会（代表者会、ルーキーズ）では支援困難ケース等の個別事例検討会への参加、事業所内で行う事例検討（グループスーパービジョン）、週に1回以上行う機能強化会議を継続して実施し、記録を充実させ振り返りを行う。
--

引き続き基幹相談支援センター、行政とも連携し支援困難ケース介入に取り組む。事業所内でのグループスーパービジョンの機会の積み重ねを、対外的な事例検討の場でも多角的な視点での発言や見立てができるよう、特性理解や援助方法についての研鑽を行う。医療的ケアの方や強度行動障害の方への相談支援も十分に行えるよう、研修を受け体制整備を行う。計画作成に伴う居宅等訪問やサービス担当者会議の開催など不十分な点があるので、計画作成及びモニタリング件数も担保しながら、効率的な業務に向け取り組みを行う。
--

計画目標 ②	【成果】心理的安全性を担保した職場環境作りのために、チーフが主となり課題解決を目指し係で話し合いをしている。BCPチーム：災害時、感染症の事業所内のBCPは完成した。職員にアンケートを取り、災害時に出勤の可否について聞き取りを行い、把握をした。BCPチームの職員が主となり館内の避難訓練に参加をした。
	虎組（情報発信）：事業所見学等で得た情報は公用スマホを活用しデータで共有し、基幹相談や他事業所からの問い合わせに活用している。 苦情解決：各事業所からの報告を確認し、苦情から学ぶこと、苦情を生まない体制作りについて検討を行った。 虐待防止：定期的にチェックシートで自身の支援について権利侵害に当たることはないか振り返りを行った。 リスク管理：公用スマホの利用の仕方のルール作りや個人情報の保護についての検討を行った。 【課題】個人情報や虐待防止、苦情解決などの観点から自己の支援を振り返る機会を継続する。効率的に業務を行う視点も持ちつつ、ICT化できる業務の検討を行う。

評価
○
方向性
継続

コンプライアンスの推進 コンプライアンス管理体制は整ったが縦横連携を強化するため、複合施設である利点を活かし、平時から協力連携できるようBCPの視点を持ち、意見交換の機会を積極的に持つ。虐待防止研修ではセルフチェックを一定期間ごとに行い、自身を振り返る機会をもつ。苦情解決、虐待防止については本体施設と合同の研修や会議の場をもつ。ヒヤリハットの報告時には「ほっ」とした事案も合わせて記入しお互いに協力しやすい体制を構築する。事業所内外の研修や会議等に積極的に参加し、発言や報告をする機会をもつことで相互理解とプレゼンテーション力の向上を目指す。
--

引き続き、コンプライアンスへの意識を強化できるよう、必要な体制作りに向けて係の中で検討を進めていく。また、急に担当者を変更せざるを得ない状況が生じたときに、支援が滞ったり、利用者が混乱することのないよう、適宜、チーム内でケースの進捗状況や見立てについて共有や意見交換を行うことはもとより、支援上のポイントをおさえた記録を作成するスキルを身につける等して、事業所としてさらなる質の向上を目指す。
--

計画目標 ③	【成果】防災に関する知識を深めるため、関連のある研修に4回参加し、BCP作成や見直しに役立てつつ、あまのくらし部会ではミーツ・ザ・福祉に避難所シミュレーションで参加し、150名参加のうち123名から高評価を得た。
	あまっこ部会ではフォーラム開催を目指していたが目的や内容について再度検討事項が出てきたため開催を見送っている。代わりに尼崎で育つ子ども達の支援体制やあまっこ部会に参画している関係機関の役割をまとめたこどものサポートガイド（仮称）を、フォーラムをより充実したものとするために作成中である。医療的ケア児等支援部会は開催ができなかった。 【課題】あまっこ部会では作成途中のこどものサポートガイド（仮称）を完成させ、フォーラムで成果物として発表したい。阪神圏域市町配置医療的ケア児等コーディネーター連絡会や、尼崎市医療的ケア児コーディネーター連絡会にて医療的ケア児等コーディネーター機能が円滑かつ効果的に進むよう関係機関との協議や連携に引き続き取り組む必要がある。

評価
○
方向性
継続

地域・他機関との連携、啓発、協働 作成途中のこどものサポートガイド（仮称）を完成させ、あまっこ部会主催のフォーラムで発表する。 あまのくらし部会ではミーツ・ザ・福祉の避難所シミュレーションに今年度も引き続き参加し、地域への啓発活動を行う。 医療的ケア児等コーディネーター機能が円滑かつ効率的に進むよう関係機関との協議や連携に引き続き取り組む。 ガイドライン検討部会、自立支援協議会運営会議の開催についてあまがさき相談支援連絡会で協議する。
--

普段の業務の中で様々な支援者や関係機関とのつながりを大事にし、フォーマル、インフォーマルな社会資源との連携を広げ、地域課題の掘り起こしや解決の糸口についての検討を各部会で行う。 相談支援事業の啓発のためのイベントを開催する。
